

お取引先様各位

2020年9月

株式会社 ヤマモン

531-0041

大阪市北区天神橋7丁目12-6

TEL:06-4801-7171

FAX:06-6357-1027

URL:<http://www.yamamon.jp>

e-mail:info@yamamon.jp

「緊急事態宣言」期間延長に伴う事業活動について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の期間延長を受け、対策活動の期間を延長させていただきます。

お取引様には大変ご迷惑をお掛けすることとなりますが、何卒ご理解ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

従業員等は、原則自宅待機とし、あらかじめ策定した事業継続計画に従い、出社人数を可能な限り制限した体制とさせていただきます。

敬具

記

実施期間 2020年4月21日（火）～2020年年末まで予定

営業時間の短縮について、（期間中の帰宅混雑を避けるため）

8時30分～17時までの営業といたします。（期間中）

※更なる要請等があった場合は、期間を延長する場合がございます。ご了承ください。